

報道機関各位

青森県健康福祉部保健衛生課長

放射性物質に汚染した稲わらを給与した可能性のある  
牛の肉の流通調査について（7月26日判明分）

宮城県で公表している放射性物質が検出された稲わらを給与した牛の肉の流通状況調査を実施していたところ、当該牛肉が本県に流通し、既に全量提供済又は全量販売済であることが判明しました。

当該牛肉は青森市にも流通しており、青森市内の事業者が保管していた牛肉（個体識別番号：08362-05686）の放射性物質検査の結果、**食品衛生法の暫定規制値500Bq/kgを大幅に下回る20.7Bq/kgの放射性セシウム**が検出されました。

と畜日	個体識別番号	出荷先と畜場	重量	販売先	販売量等	検査結果 (Bq/kg)			食品衛生法の判定
						放射性ヨウ素	放射性セシウム		
						ヨウ素131	セシウム134	セシウム137	
5/23	08362-05686	東京都立芝浦と場	42.2kg	弘前市 飲食店営業	全量提供済	検出されず	8.7	12	適合
			8.6kg	平川市 飲食店営業	全量提供済				
			8.2kg	五所川原市 食肉販売業	全量販売済				
(青森市の事業者が保管していた牛肉を検査)									
4/11	08271-22978	東京都立芝浦と場	20.0kg	むつ市 食品小売業	全量販売済	—	—	—	—

【参考】人体への影響の試算（食品安全委員会 HP より抜粋）

500Bq/kg の放射性セシウムが検出された牛肉を1kg 食べた場合の人体への影響は、 $500 \times 1.6 \times 0.00001 = \mathbf{0.008mSv}$  となります。

0.008mSv の人体への影響は、今回の原子力発電所事故による影響を除いた、自然放射性物質の摂取による年間実効線量（日本平均0.4 mSv 程度）の約50分の1です。

報道機関用提供資料 発表No. 23-号外	
担当課・担当者	保健衛生課 食品衛生グループ 担当者 新谷総括主幹
電話番号	内線 6274/6275 直通 017-734-9214
報道監	健康福祉部 藤岡次長（内線 6203）